

トキテツ・トレイン・フォトギャラリー



～あなたの写真をトキ鉄列車へ～



あなたが撮影したトキ鉄の写真をSNSや電子メールで募集します！

採用写真は、フォトギャラリーとしてトキ鉄の車両を彩る車内ポスターになります。

- 1 募集期間** 令和3年1月25日（月）～2月21日（日）
- 2 募集内容** えちごトキめき鉄道に関する写真と一言コメント
- 3 応募方法** SNS（ツイッター、インスタグラム）または電子メール

SNSの場合

えちごトキめき鉄道活性化協議会
アカウントをフォローし、指定
ハッシュタグ「**#ト・ト・フォト**」を
付けて写真・コメントを投稿

電子メールの場合

上越市交通政策課代表アドレス
「kotsu@city.joetsu.lg.jp」に写真・
一言コメント・ポスターに掲出する
投稿名を記載し送信

4 応募資格

どなたでも応募できます。

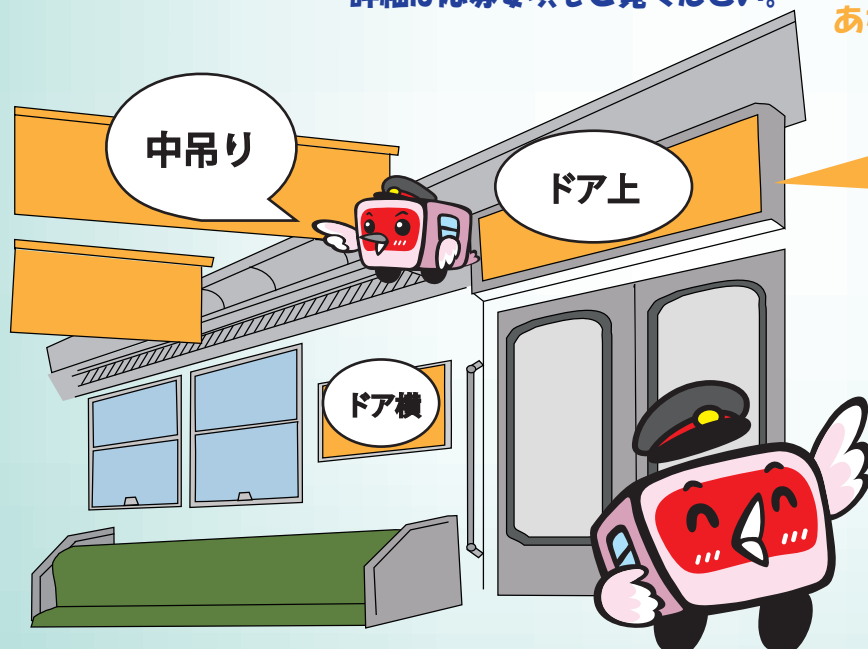
5 採用枚数

20枚程度（枚数は変更する場合があります）

※トキ鉄が運行する車両の広告枠（中吊り、ドア横、ドア上のいずれか）に
ポスターとして飾ります。

詳細は応募要項をご覧ください。

あなたの写真がポスターになります！



採用された方
にはトキ鉄
オリジナルグッズ
プレゼント！！

グッズは
後日お知らせ
します！

お問合せ

えちごトキめき鉄道活性化協議会 上越市マイレール部会事務局（上越市交通政策課内）

TEL：025-545-9207（平日 8:30～17:15）

E-mail：kotsu@city.joetsu.lg.jp

応募要項

1 募集期間

令和3年1月25日(月)～2月21日(日)

2 募集内容

①えちごトキめき鉄道に関する写真

列車や駅舎、イベントの写真、トキ鉄管内の昔の写真(旧北陸本線や信越本線)など、トキ鉄に関係のある写真であれば何でも対象とします。

※新幹線や他の鉄道会社の写真は対象外です。

※ポスター作成のため横長の写真を推奨します。

②一言コメント

写真の撮影場所、思い出・エピソード等を100字以内で紹介してください。(撮影場所は必須)

3 応募資格

どなたでも応募できます。

(個人・団体、プロ・アマ等を問いません。)

4 応募方法

■SNS(ツイッター、Instagram)の場合

「えちごトキめき鉄道活性化協議会」アカウントをフォローし、指定ハッシュタグ「**#ト・ト・フォト**」を付けて写真と一言コメントを投稿してください。

※指定ハッシュタグの付いていない投稿や選定までに投稿・アカウントを削除した場合は無効としますのでご注意ください。

※SNSアカウントは「公開」に設定にしてください。(非公開の場合は無効とします。)

■電子メールの場合

写真を添付して、次のとおり送信してください。

【応募先】kotsu@city.joetsu.lg.jp

※受信容量の上限は10MBです

【件名】トトフォト

【本文】一言コメント、投稿名(ニックネーム可)

5 ポスター掲載写真の選定方法

応募写真から、トキ鉄の列車内の広告枠にポスターとして掲出する写真を選定します。

①採用枚数 20枚程度

②掲載場所 えちごトキめき鉄道が運行する車両の広告枠(中吊り、ドア横、ドア上のいずれか)

③掲載期間 1か月程度(時期は後日お知らせ)

④選定方法 えちごトキめき鉄道社員による選定

⑤記念品 採用者にはトキ鉄オリジナルグッズをプレゼントします。(国内のみ)

※掲載枚数、期間等は変更する場合があります。

※ポスターには、SNS応募の方はアカウント名、電子メール応募の方は投稿名を記載します。

※ポスター作成にあたり、やむを得ず写真のトリミングを行う場合があります。

6 採用者への連絡等

採用された方には、SNSでの応募の場合はダイレクトメッセージ、電子メールの応募の場合は応募されたメールアドレスへの返信で通知を送信します。

※ポスター作成のため、SNS応募の方は、写真の画像データを電子メールでご提供いただきます。電子メール応募の方で画像の解像度が低い場合は改めてデータを提供いただく場合があります。

※記念品の発送のため、採用者のみ氏名、住所等をお聞きます。収集した個人情報は、本事業に関する運営上必要な場合以外には使用いたしません。

7 注意事項

①応募作品の受領通知は行いません。

②1人(1アカウント)で複数応募することも可能ですが、1回の投稿・送信につき写真は1枚としてください。複数の写真が1回に投稿・送信された場合は、1枚目を応募写真とします。

③肖像権が生じる恐れのある写真は、応募を控えるか、ご本人の了承を得てください。応募作品に関し、第三者から権利侵害や損害賠償等の苦情、異議申し立てがあった場合、当部会は一切の責任を負わず、応募者がすべて対処するものとします。

④応募作品の著作権は当該応募者に帰属しますが、当部会が作成するポスター等において無償で利用する権利を許諾したものとし、当部会及び当部会が利用を許諾した者(印刷業者等)に対して、著作権及び著作者人格権を行使しないことに合意したものとします。

⑤写真の選定や掲載場所に関するお問い合わせ及びご要望には応じかねます。